

## 2019 3月一般質問 Q&A 全貌

- (川上議長) 引き続き一般質問を許します。9番前任孝行議員。
- (前任議員) はい。傍聴席の皆さん、インターネット中継で御試聴の皆さんこんにちは。
- ( ) こんにちは。
- (前任議員) 9番前任孝行です。2月6日東京の全国町村議会議員会館にて第70回町村議会議長会定例会が行われました。その中で特別表彰として若桜町議会が表彰されました。受賞理由は推薦議会の中で一番早い議会基本条例の制定であったこと、また、議会報告会を各集落で開催し、町民の1割以上の参加があること、議会の透明化を図るために一般質問のライブ中継、録画の公開などが評価されたようであります。諸先輩方の取り組みから現在の議会の取り組みまで議会改革を進めてきたことが認められ、若桜町にとっても大きな誇りになると考えます。5月には実践発表を行います。このことで全国からの議員の視察がふえるということですので、町内の受入体制も万全にして若桜町のよさをしっかりと伝えていき、さらに表彰に恥じないよう、議会改革を今以上に進めていきたいと思っております。
- それでは通告をさせていただいています2点について順に説明させていただきます。質問をさせていただきます。なお、3点目の町長の施政方針についての質問は準備不足のため取り消させていただきます。

## 若桜町スポーツ推進計画策定について

まずは1、若桜町スポーツ推進計画策定についてです。昨年12月24日に鳥取県体育協会100周年記念式典がありました。その挨拶の中で2033年の国民体育大会鳥取県誘致の申請を11月13日付で平井知事が日本スポーツ協会伊藤雅俊会長とスポーツ庁長官鈴木大地氏へ提出されたということでした。実現すればわかとり国体以来48年ぶりの開催になるそうです。当時私は小学校高学年で布勢の運動公園の開会式へ、チューリップを模った帽子をかぶり、見に行った覚えがあります。旧郡家町ではホッケー、智頭町では空手が開催されたそうですが、若桜町では何の種目も開催されていませんでした。若桜町で長期計画を立て何らかの種目を取り組む考えはないか、教育長へお尋ねいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

- (川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。
- (新川教育長) はい。前任議員から国体の競技概要をとということで、何か取り組んだらどうかというお尋ねでございます。国民体育大会につきましては、鳥取県は昨年9月定例県議会におきまして全会一致で二巡目国体の招致決議がなされております。鳥取県と県の体育協会、県教委と2033年、14年後ですね、国体開催要望書を言われましたとおり、日本スポーツ協会、それから文部科学省に提出しまして、開催申請書提出順序了解、いわゆる内々定を受けたということになりまして二巡目の締めくくり大会になるとして開催される予定ということでもあります。正式に開催が決まれば1984年のわかとり国体以来48年ぶりの開催ということになるわけです。前回34年前の昭和60年に開催されました、わかとり国体では全国から約2万5,000人の開催を迎え、県内の4市、22町村において38競技が実施されたということでございます。競技会場につきましては、二巡目国体では前回と異なり会場を県内施設で全て賄うということではなくて、島根県と協力して開催する方向で進められるように伺っております。
- 実施競技種目につきましても日本スポーツ協会や競技団体の意向、それから主会場と練習会場の整備・確保、会場間や宿泊施設等の選手や大会役員の輸送手段や宿泊施設の確保、財

政負担などさまざまなことを勘案しながら今後協議が進められることになるものと思っております。お尋ねにありました、本町で長期計画を立てて何かの種目に取り組む考えがあるかという御質問でございますが、国体の実施競技は4年ごとに見直しが検討されることになっておりまして、現在のところ2033年の競技種目はまだ決まっておりません。また、競技会場につきましては島根県との協議や競技団体の希望等が基本となるということでございますので、種目を絞り込むことは極めて難しいんじゃないかということを考えております。したがって、長期的に計画を立てて特定の競技開催に取り組むのか、あるいは開催が決定した種目に対応可能な種目の実施に取り組むかは財政的な負担の面も含めて若桜町として総合的に判断すべきではないかというふうに考えております。教育委員会として、現段階では国体の競技開催については検討しておらんという状況でございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。恐らくそういう答弁になるのかなというふうに推測はしておりましたので、2番に移りたいというふうに思います。先ほど教育委員会サイドとしては検討してないということがあります。それはやっぱり財源に絡むものかなというふうに思ったりしておりますので、次は町長のほうにということでも2番です。

昨年の9月の青木議員の一般質問の中で、若桜町内の体育施設でスポーツツーリズムを生かした取り組みについて前向きな答弁があったと記憶しております。町長はこの国民体育大会の何らかの種目を本町とするこの提案に対してはどのようにお考えかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。昨年9月の青木議員の一般質問でスポーツツーリズムを生かした取り組みについて前向きな答弁があったと記憶しておりますが、町長は国体の何かの種目を若桜町とするこの提案に対してどのように考えていますかとの御質問でございますが、昨年9月議会一般質問において青木議員から氷ノ山がスポーツの聖地となる取り組みについて御質問をいただき、年間を通してさまざまなスポーツを楽しめるエリアにするため、高校や大学のクラブやサークル活動の場として一層の認知度を高めていく取り組みと、スポーツを通じた集客の取り組みが必要で前向きに検討していくと答弁させていただいております。

また、町内のスポーツ施設を活用し、スポーツ教室を開催して交流人口と経済効果の増大に取り組んでほしい御提案をいただき、集客促進としていいアイデアであり、これも前向きに検討をしていくとお答えしております。新たな施設整備や既存施設の改修をしないで実施できる競技であれば財政的負担も軽く、交流人口と経済効果の増大につながると思いますし、また、町内の皆様にも全国レベルの試合を観戦していただけるため、よい機会になると思います。

しかしながら、現段階ではそれぞれの競技がどの程度の設備や費用が必要なのか、さらには競技者人口等検討の材料が今は示されておりませんので、鳥取県から情報を得ながら物理的に実施可能かどうかを検討していってみたいとは思っておるところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。そういった答弁をいただくとなかなか、次の質問もなかなかしにくいではありますが、やっぱりスポーツツーリズムのよさっていうのはやっぱりそこは共有できているのかなというふうに思っております。

では、もう次いきます。2月5日でありましたけど、若桜学園の参観日のほうで今後の中学校の部活動についての方向性が出されました。少子化に伴っての方向転換は仕方がないことだというふうに考えております。しかし、そのことをプラスに考えられるようにということで、次のような提案になります。ソフトテニス部を残すというようなことを聞いておりま

す。それで、このことを否定するものではありませんが、先ほど答弁があったので、なかなか難しいんでしょうけど、長期ビジョンを提示して、今、女子テニス世界ランキング1位の大坂なおみ選手、また、島根県出身の錦織圭選手の人気に便乗して、この国体の硬式テニスを若桜町で開催するようにはというふうに考えております。難しい答弁が返ってくるのではないかと想定しますが、お考えをお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) はい。国体の硬式テニスを若桜で開催することにはという御提案をいただきました。その前に若桜学園の部活動についても触れられておりましたので、学園の状況について御説明を申し上げます。学園の部活動につきましては、近年、生徒数の減少に伴いまして野球や女子バレーなど若桜学園単独チームでの大会出場ができなくなりました。それで、ほかの中学校、市内であるとか、そういった中学校との合同チームを結成して大会に出場しているような状況でございます。そのために大会ごとにチーム編成が変更になること、そういったことで選手同士のまとまり、それから合同練習を思うようにできないというような部活動上の支障が出てきておるといこともございます。その上、学園生徒の学年間の男女による人数の差も年度によっては大きく、部活動に必要な一定の生徒数を継続的に確保できるとは言えない状況でもございます。若桜学園では日常の練習において男女合同で活動できるといった利点、それから現在の入部人数等考慮しまして個人種目としても参加が可能である卓球とソフトテニスの種目を選択されたものというふうに理解しております。

このような状況の中で保護者アンケート調査の結果を考慮しながら、スポーツ少年団の団員数の減少による活動の休止や縮小が見込まれる状況を踏まえ、団体種目の存続は難しいというふうに判断されたものと伺っております。教育委員会としましては、こういった学園の判断を尊重したいというふうに思っております。

それから国体硬式テニス競技を若桜町で開催するようにはどうかという御提案がございましたが、現時点では、本町には国体規模の大会が開催できるだけの施設がございません。仮に本町で硬式テニスの競技を開催されることになりましたら、鳥取市の布勢の総合運動公園内にある全天候型のテニス場程度のコート数などが、整備が必要になってくるのかなというふうに思いますし、整備した後、国体後の維持管理費等も必要となってくるのかなというふうに思いまして、実財源の乏しい本町にとりましても財政的大変大きな負担になるものじゃないかなというふうに思います。

それから硬式テニスにつきましては、現在、鳥取県中体連に加盟しておらんということがありますので、県大会とか、東部大会こういった大会が開催されておらんで競技力の向上とか、部活に対するモチベーションもなかなかないということもございます。さらには、硬式テニスは軟式テニスに比べまして道具が若干高いのかなと、そういうことで保護者の負担も出てくるのかなというようにもございます。繰り返しになりますが、テニスに限らずどの競技についての教育委員会としては、現時点では検討しておらんというような状況でございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。先ほど教育長のほうの最後のほうに中体連にということ、ないということで私も多分そう来るだろうなというふうに思いまして準備しております。日本テニス協会のほうが今年の5月に何か報告をされておりました。2021年に中体連に準加盟するという見通しでやはり日本テニス協会のほうもソフトテニスの実施はなされているのに、硬式テニスはされていないということで、その選手の育成っていう部分でちょっと多分危惧されておったのかなというふうに推測されるんですけど、そうやって2021年に中体連に準加盟ということをするとい

うことなので、それを見通してやっていけばいいんかなっていうふうに思ったりもしたんです。

先ほど団体種目がなかなかできない、それで個人種目でちょっと団体競技のこともできるテニスのあり方をより広げてっていうか、させていただいて、やっぱり何か人数が少ないからできんっていうような、何かそういうマイナスなイメージがすごく多くあって、やっぱり保護者といたしましても、あれもできんがな、これもできんがな、若桜町はどうだっていうことにつながるようにちょっと明るい希望を持たせるためにということで提案させていただいておるんですが、残念な答弁かなというふうに思います。

はい。もう次いきます。

では4の、またこれも苦しい質問になるんですけど、もしそういった国体、国体は誘致されるんですね。それで、県内で全国障害者スポーツ大会っていうことも1カ月後ぐらいに続けて開催することになります。そこで、今、卓球バレーというニュースポーツの競技があります。ふつう卓球はネットの上を越してやる種目なんですけど、この種目はネットより、ネットの下を通して、それで6人ずつが卓球台の周りに座って、それで3回以内に打ち返すっていうような競技でありますけど、こういった種目が今、昨年の国体ではされておりました。そういった種目を若桜町でやってみてはというふうに思います。その卓球バレーの公式審判員も若桜町には2名います。こうした種目を若桜町で根付かしてみてもというふうに思いますがどうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。全国障害者スポーツ大会も続けて開催することになります。そこでは卓球バレーという競技があり、公式審判員も2名いるというので、こういった種目を若桜町に根付かせてはと考えるかどうかという御質問でございますが、全国障害者スポーツ大会は、全国身体障害者スポーツ大会と全国知的障害者スポーツ大会が統合された大会で、平成13年から開催されております。卓球バレーの競技は昭和49年頃に重い障がいのある人も一緒に楽しく身体を動かせるようにと考案された競技で、1チーム6名ずつ計12名で行います。今年度、福井県で開催されました全国障害者スポーツ大会ではオープン競技として実施されております。本町では総合型スポーツクラブである若桜クラブに公式審判員が2名在籍しており、町内で卓球バレーを体験する場を6回設けており、約60人の方に参加をいただき、参加者からは賑やかに誰でも楽しめるスポーツであるなどの御感想をいただいております。

鳥取県においてもスポーツを通じた共生社会の実現を目指し、鳥取県障がい者スポーツ振興指針の作成が最終段階を迎え、7つの柱をもとに日本一の障がい者スポーツ実施率を目指すなど数値目標を立てて取り組まれております。本町においても障がい者がスポーツに触れ親しめるような配慮とスポーツ環境の充実は必要なものであると考えております。卓球バレーは障がいのある人もない人も一緒に楽しむことのできるスポーツであると思いますので、誰でもいつでもいつまでもスポーツに参加することのできる環境づくりを目指す若桜クラブとスポーツについての理解を深める行動を行うスポーツ推進委員のみなさんと連携を取りながら卓球バレーの普及を図ってみたいと思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ありがとうございます。若桜クラブのほうで卓球バレーの実施を6回ということにさせていただいていますが、なかなか6人6人の12人が集まらないことが多くて、それで6回にとどまっているということです。最低3人3人の6人ぐらいだったらできんこともないんですけど、その人数がなかなか集まらない状況があって、ぜひともそういう種目があるんだっていうことを広めていけたらなというふうに、私自身も思っているところです。それがもし

広がっていけば、こういった全国障害者スポーツ大会の実施にもつながるのかなというふうに思っておりますのでお願いしたいなというふうに思います。

では、5番目のほうに移りたいと思います。

ここまでずっと質問させてもらって難しいこともあるだろうなというふうに推測しながら質問させてきてもらってはいるんですけど、何ってここが言いたいんです。

努力義務ではあるんですけど、若桜町のスポーツ推進計画を策定してはというふうに、平成28年の9月の一般質問と同様の提案になります。前小林町長は関係団体と自治会、民間会社も含めて町民体力づくり推進本部を立ち上げてはと考えるとというふうに答弁いただいておりますが、あまり進んでいるように見受けられません。町長、教育長ともその当時の町長、教育長とはお変わりになっておられますので、それぞれの所見を伺います。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。若桜町スポーツ推進計画を策定してはと平成28年9月に一般質問で御提案され、前小林町長は関係者団体と自治会、民間会社を含めて町民体力づくり推進本部を立ち上げてはとの答弁でしたが、進んでいるようには見受けられません。町長、教育長ともお変わりになったので所見を伺いますとの御質問でございますが、2人への御質問となっておりますので私のほうからは町民体力づくり推進本部について御答弁をさせていただきます。平成29年4月に若桜町健康づくりの推進に関する条例を定めました。この条例は町民、地域団体、事業者、保健医療関係者及び町がそれぞれの役割を認識して、お互い協力しながら健康づくりを実践し、地域全体で推進することを定めたものでございます。この考え方を健康若さ21第3次計画に盛り込み、平成30年度から5年間地域ぐるみで取り組む健康づくり、笑って元気な町を目指すこととしております。

御質問にございました町民体力づくり推進本部につきましては、現在、健康づくりや体力づくりを推進する若桜町健康体力づくり推進協議会において、町民、地域団体、事業者、保健医療関係者などの代表で構成される健康づくり部会と体力づくり部会をつくり、それぞれ役割分担をしながら協議を重ねておるところでございます。この若桜町健康体力づくり推進協議会が前小林町長の町民体力づくり推進本部と同等の機能を持っていると考えております。さらに健康体力づくりの推進においては健康ポイント事業や若桜の保健医療を考える集い、禁煙への取り組みなどで町民が主体的に参加できるように促しているところでございます。そして、地域ぐるみの取り組みとなっていると思っております。今後、若桜町健康体力づくり推進協議会の中で違う分野の方の参画が望まれるのであれば、委員の増員などを行い、さらなる充実にも努めてまいりたいと考えております。なお、この後、教育長が答弁いたしますが、スポーツ推進計画につきましては必要があれば教育委員会と協議をしながら検討してみたいと思っております。

(川上議長)

答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長)

はい。町長の答弁に引き続きましてスポーツ推進計画の策定についてお答えをさせていただきます。国におきましてはスポーツ基本法に基づいて、スポーツの楽しさ、喜びこそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界をつくることを基本方針に第2期スポーツ基本計画を策定されております。また、鳥取県におきましては、年齢、性別、障がいなどを問わず誰もがスポーツを楽しめ、人と人がつながり健康で心豊かな生活を営むことができる活力あふれる鳥取県を目指し、後期の鳥取県スポーツ推進計画を今年度策定する予定であるというふうに言われております。

スポーツ推進計画について、県内市町村の策定状況を調べてみますと、2市1町で策定さ

れているというような状況でございます。平成28年9月定例会において、当時の小林町長から、必要があれば総合教育会議の中で計画の策定及び審議会の設置について検討していきたいというふうに答弁されておりますが、現在のところそのような協議は行われておらんという状況にもございます。

本町におきましては住民が自分自身の関心や適性に応じたスポーツに親しめるよう環境を整備し、スポーツ活動を通じて地域の活性化や人と交流を行って、いつまでも健康で豊かな生活が送れるような、そういう取り組みを進めてまいったところでございますが、これまで野球とかバレーボール、陸上などさまざまなスポーツにおきまして優秀な選手を輩出して、若桜町の名を広めてきたということもございます。こういったこともございますが、人口減少なり、少子高齢化、価値感やライフスタイルの多様化といった人々のスポーツに対する意識とかニーズも変わってきておると、そういった課題があるということは認識しております。お尋ねにありましたスポーツ推進計画の策定につきましては、先ほど申し上げましたような状況、課題を整理するとともに、住民ニーズの把握をした上で、町長とも改めて検討してみたいというふうに考えております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。町長、教育長とも答弁いただきましてありがとうございます。条例ができてからの動きといたしまして、わかさの医療を考える会のこの間の演劇につきましても、すごい勉強になることもありますし、取り組みとしてすばらしいなというふうに思っておりますし、笑いヨガの件に対しましても、条例ができて進んできているなというふうな実感はあります。

それで体力づくり部会のほうはどうかなというのがありまして、それで私自身もその委員になっております。それで、ウォーキングコースをつくろうということで進めて、流れとしては聞いていて、それで、一通りのウォーキングコースっていうのは、設定はしたんですが、それだけでなかなか終わっているというような状況があったりしております。それで、それも宿内のコースなので宿内だけしかなかなか使えないのかなというふうなこと、さらにそれぞれの集落のコースづくりみたいなんもやっていけばいいのかなというふうに思うんですけど、この部会自体があまり開催されてなくて進みぐあいはこれでいいのかなというふうなこともあつての質問になります。

それで、必要があればこれから協議していくということではありますが、やはりこういうやっぱり町としてスポーツをこうしていこうっていう目標っていうか、計画がないので、結局、若桜学園にしてもスポーツ推進委員にしても若桜クラブにしても体育協会にしても、どこに向かっているのか多分わからない状況で、それぞれが多分試行錯誤されているかなというふうなすごい実感はありますので、ぜひともこの推進計画、まだ2市1町しかできてないということではありますが、そのまづ見本にしてではないかもしれませんが、そこから若桜町のスポーツのあり方っていうものを考えていけたら、やはりみんながその方向に向けてスポーツを振興していくんじゃないかなというふうに思いますので、必要があればではなく、必要があると思いますので、ぜひとも進めていただけたらというふうに思います。それで、この間も元副議長の方からも元議員の方からもそれぞれ、筋トレの施設というのはできんもんかいとか、女性が気軽に安全に使えるそういった今はやりのトレーニング施設の整備はできんのかっていうような、言ってみいやというようなことで、応援はしていただいているんですけども、そんなのも踏まえてこういった計画を策定して具体化していけばというふうに思いますので、しつこいんですけど、ぜひとも策定していただければというふうに思います。

はい、では次いきます。はい、次になります。

# 遊休施設の活用について

では、遊休施設の活用についてということであります。

高野大型作業所、第2町民体育館、旧つく米分校、旧池田小学校未使用箇所など使用頻度の少ない施設がたくさんあるかなというふうに私自身は実感しております。今後の活用策について町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。高野大型作業所、第2町民体育館、旧つく米分校、旧池田小学校未使用箇所など使用頻度の少ない施設の今後の活用策について、町長の所見を伺うとの御質問でございますが、初めに高野大型共同作業所についてでございますが、この施設は昭和56年度に地方改善施設整備事業により建築された施設でございます。建築後は10年前後、高野縫製工場として地元の方が使用されておられましたが、工場閉鎖後はふれあい交流センターの倉庫として現在使用しております。

次に第2町民体育館でございますが、御存じのとおり若桜小学校の体育館として建築され、平成22年度に耐震補強工事を施工し、その後、若桜小学校の廃校に伴い、学校施設から社会教育施設として、現在、体育館として使用しております。利用状況はスポーツ教室の開催、町内イベントやスポーツ大会での利用が主なもので、平成28年度は2,532人、平成29年度は2,459人、平成30年度は2月末現在の数字でございますが744人の方に御利用いただいております。

次に旧つく米分校でございますが、児童の減少に伴い、地元の方と協議を行い、平成21年度から休校にしておりましたが、その間、主に選挙の投票所、災害の避難所として使われてきました。しかし、地元の方もりっぱな建物を使用しないではどうかという思いでおられ、役員会で協議され、廃校にして新たな活用方法を検討したほうがいいという結論が出されました。それを受けまして平成30年12月定例会で御審議いただき、廃校にすることになったわけでございますが、現在、全国的に少子化による学校施設の統廃合が進み、廃校となった学校がふえております。そのような中で地方では地域が元気になる、地域の活性化につながるよう、廃校となった学校施設を有効活用するという動きが出てきております。つく米分校もりっぱな施設でございますので何とか有効活用しなければなりません。今後の活用方法につきましては地元の方の思い出のある施設でもございますので、まずは地元の方が十分に協議をされ、役場と一緒に今後の活用策を検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

旧池田小学校の校舎と体育館につきましては平成25年8月1日から平成35年3月31日まで岡山県真庭市に本社をおくアロイ工業株式会社と賃貸借契約を締結しております。使用状況としましては照明装置等の製造及び人材研修や研究開発施設として貸し付けておりますが、リチウム電池事業の業績不振により、現在は主に在庫の保管場所として使用されていると聞いております。

賃貸借は契約どおりいただいておりますが、大切な町の財産ですので、先月岡山の本社に赴き、今後の活用の見通しと施設の適切な維持管理について協議したところでございます。その中で体育館は現在使用していないことから地元の利用や避難所機能もあるため、契約から外す方向で調整しているところでございます。引き続きアロイ工業から経営状況を適宜聞き取りしながら有効に活用してもらえよう意見交換をしていきたいと思っておりますし、場合によってはやはり契約の見直しも検討してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。1個ずつ丁寧に答弁していただきましたが、じゃ、最後のほうから、旧池田小学校の体育館の件につきまして、アロイ工業との契約があってその使っていない所を契約の変更をするということです。それで、当初予算のほうでも人工芝をとということで聞いて、町民の方、池田地区の方が中心ですけど、の方に使ってもらおうというような提案がなされておりますけど、町長、その辺のPRなり、詳しいことを教えていただければと思いますけど、

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。前住議員からの御質問でございますけども、アロイ工業と契約締結しておりました体育館の部分につきましては、町のほうに今返済をしていただくということで、体育館の中に人工芝のほう敷かせていただきまして、これ固定式ではございません。可動式のものでございますけども、特に若桜町雨の日、雪の日大変多ございます。その中で健康づくりのために活用をしていただきたい、高齢者の皆さんがそこに集っていただいて、健康体操をしていただいたり、グランドゴルフができる環境整備をしております。また、あわせまして子どもさんの中で外遊びができるような形で親子そろって一緒に雨の日雪の日でも遊べるような場所としていきたいということで、場所は池田小学校でございますけど、全町民の皆さんにぜひ使っていただきたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。予算審査の中でもちょっと言わせていただいておりますけど、本当にその発想としてはとてもいいことかなというふうに思って、ぜひともやっていただければいいんですけど、その運用の仕方っていうのをしっかり詰めていただいて、誰がその管理してやるのか、にぎわい創出課から出ていたので、ちょっと違和感はずい感じてはいたんですけど、アロイ工業の方が受付してくれるのかなと思ったり、その辺も踏まえて、皆さんが使いやすいような運用の仕方を考えていただけたらというふうに思います。

また、あわせてそこに行くまでの除雪の体制も必要でしょうし、それはできているんかもしれません。それはまた各課にわたることになるんかもしれませんけど、よろしく願います。

それで、また、防災の拠点というか、避難所になっております第2町体ですけど、今時点では本当に何も無い状況で避難しても毛布とかはあったとしても情報としてなかなか何も得ることが難しいというような状況もあるということですが、何かIP電話等もつけるような話もあったんですけど、そのあたりについてはどうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほどの御質問でございますけども、やはり防災施設として活用する上で必要なものにつきましては、新年度の予算で措置させていただきたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。それぞれのこと言いだしたらもうあれなのでやめますが、2番目に移ります。そうやってさまざまな施設っていうのがもうちょっと活用できたらなというふうに考えるものでありまして、その活用策の検討委員会っていうのを発足してはというふうに考えております。これからはいろいろな新しい施設等々つくるような段取りにはなっているんですけど、既存のものを生かすっていうこともあわせやってほしいという思いでこの質問をさせていただいておりますが、町長どうでしょうか。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。活用策検討会の発足についてどうかと考えますかという御質問でございますが、遊休施設を有効活用することは私も本当に重要なことであるというふうに思っております。



しかし、それぞれの施設には建てた経過や目的、そして地元の方の思い出など、さまざまな要因がございます。前任議員が言われるように活用策検討会を発足して検討することも1つの方策だと思いますが、先ほども述べましたが、それぞれの施設には建てた経過や目的、地元の方の思い出などがございますので、まずは地元の方の意見や考え方を尊重していくことが重要であり、大体的な検討会を設置して検討していこうということは今のところはまだ考えておりません。ただし、地元の方が中心となってそれぞれの施設についての検討会を立ち上げることにについては町のほうもぜひ参画させていただきたいと思ひますし、一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますのでございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。そういった地元の方の思いを優先にということでありますけれども、やっぱり町としてもやっぱり持っているのは町なので、ある程度考えて投げかけるような、地元の方にこうしようと思うんだけど、どうだろうなというような投げかけのことも必要だとは思ひます。そうやって地元の方との協議が進んでいけばよりいいものになるのかなというふうに思ひますので、もう、地元の方に投げてしまうと、今度は向こうのほうから町はどう考えておるんだみたいなことにもなってくるのかなと思ひたりもしますので、お互いがこんなんはどうだろうな、こんなんはどうだろうなみたいな話をできたらなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

では、もう昼も過ぎてしまいました。議員の議席をいただいてからもはや10年目の節目の年度が始まります、私自身は。それで、4月の30日には天皇陛下が退位され、皇太子様が5月1日に即位されるという改元の年度で、平成最後の若桜町議会の一般質問となりました。世の中にも新しい風が吹き、新しい希望を期待できる雰囲気を感じられます。若桜町においても新しい発想でスタートされる事業も多くみられますが、町民の福祉向上のため、未来を見据え子どもたちへ引き継ぐべく事業の計画、執行、評価、見直しを期待して一般質問を終わります。ありがとうございました。